

一般質問発言通告書

発言順位 14 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 7年 11月 26日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 9 番 服部 正平

質問事項1 政府における総合経済対策を受けての当市の対応について

具体的な内容 市財源の主は直接市が徴収する自主財源、国・県からの交付金である依存財源である。その財源比率は依存財源が5割を越えている。市は現在来年度予算編成に注力している中、11月21日高市新政権の下、政府は新たな総合経済対策と称し総額21.3兆円規模を閣議決定した。

その柱は「物価高対策（減税分含め）」11.7兆円。「危機管理投資・成長投資」7.2兆円程度。「防衛力の強化」1.7兆円程度。これらをもって強い経済を作るために戦略的な財政出動を行うとしました。これら基本とした補正予算案は現状の政局から見れば政府案は通過する見通しで、首相の「重点支援地方交付金を拡充（2兆円）いたします」との言葉通りとして受け止めるべきであるか、特段今回の3本の柱は従来の柱とは大きく違う分野として防衛費の増額が突出しています。

政府が明らかにした「積極財政」は当市にどれほど有益であるか、またそれを受け当市は先手で補正予算を今定例会に上程しました。今後は国の交付金額において新たな補正予算、来年度予算を検討される事から、現時点での交付金の運用についてどのように考え、対応されるか確認をします。

- 1 「重点支援地方交付金」総額をどの程度市は見込み、具体的歳出事業は何であるか。
- 2 国が示した「ガソリン税の暫定税率廃止」が与える市財政への影響について。
- 3 診療報酬・介護報酬の引き上げ、中小企業・小規模事業者、農林水産業の支援の引き上げによる当市の想定される事業内容について。
- 4 国防を強調する首相の予算・行政執行における当市（他国関係、観光、教育）への影響について懸念すべき点について。

質問事項2 市が拠出する補助金の運用について

具体的な内容 個人・世帯への生活援助。各団体の活動を通じ地域のつながりを深め高め、市民の「幸福度」の向上に資する活動。また、市の活性化に向けた事業支援と幅広く支えるため、数多くの補助金制度を当市は実施している。

しかし、その補助金の使途において不適切使用との監査からの指導により補助金の返還にあたっての協議がされているところである。

年間200件を超える補助事業が毎年ある中、予算にもらみつつ整理されているところではあるが、改めて補助金対象とする事業の管理運営について伺う。

- 1 補助事業とすべき事業として認定する判断と申請ルールについて。
- 2 補助金の交付目的、根拠、効果・成果を客観的に評価。制度の妥当性の検証について。
 - (1) 補助金の申請後採択された事業が適切に行われた事を確認する為の補助効果の客観的検証を行う「規準」・「審査」方法について。
 - (2) 既得権化の防止の点からの長期継続補助金の検証と終期の明確化について。
- 3 補助金の公平性を保持するうえでの財政的自立はどの様に対応しているか。